



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月9日

上場会社名 シップヘルスケアホールディングス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 3360 URL <https://www.shiphd.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大橋 太
 問合せ先責任者 (役職名) 専務取締役 (氏名) 横山 裕司 (TEL) 06-6369-0130
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	155,219	6.0	3,502	△8.8	4,485	△3.5	3,065	2.2
2024年3月期第1四半期	146,467	20.8	3,842	35.8	4,648	59.6	2,998	89.2

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 3,365百万円(△37.6%) 2024年3月期第1四半期 5,392百万円(88.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2025年3月期第1四半期	円 銭 32.49	円 銭 —
2024年3月期第1四半期	31.78	28.81

(注) 2025年3月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2025年3月期第1四半期	百万円 377,014	百万円 140,363	% 36.7
2024年3月期	386,819	142,216	36.1

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 138,223百万円 2024年3月期 139,516百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2024年3月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 50.00	円 銭 50.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	0.00	—	53.00	53.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 2024年3月期期末配当金の内訳 普通配当 45円00銭 記念配当 5円00銭

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	300,000	1.1	8,500	△8.0	8,500	△16.0	5,000	35.6	52.99
通期	640,000	1.4	26,000	6.0	26,000	3.1	15,000	8.8	158.98

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有
新規 一社(社名) - 、除外 2社(社名) (注)

(注) 詳細は、添付資料9ページ「連結の範囲または持分法適用の範囲の変更」をご覧ください。

- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

- (4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	101,669,400株	2024年3月期	101,669,400株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	7,319,175株	2024年3月期	7,319,175株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	94,350,225株	2024年3月期1Q	94,350,225株

- ※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、【添付資料】3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(連結の範囲または持分法適用の範囲の変更)	9

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、インフレの継続や円安進行による消費者物価上昇の影響は大きく、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの属する医療業界では、第8次医療計画や第4期医療費適正化計画、医師の働き方改革など様々な施策がスタートしており、引き続き効率的・効果的で質の高い医療提供体制の構築が求められております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、トータルパックプロデュース事業のプロジェクト案件が順調に推移したこと等により、概ね計画通りに推移いたしました。また、当期は中期経営計画「SHIP VISION 2024」の最終年度にあたり、当初掲げた4つの重点施策「コア事業の更なる高成長」「積極的なバリューの拡大」「機能強化戦略」「サステナビリティに対する取組み」について、引き続き推進してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は155,219百万円（前年同四半期連結累計期間比6.0%増）、営業利益は3,502百万円（前年同四半期連結累計期間比8.8%減）、経常利益は4,485百万円（前年同四半期連結累計期間比3.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,065百万円（前年同四半期連結累計期間比2.2%増）となりました。

セグメントごとの業績を示しますと次のとおりであります。

①トータルパックプロデュース事業

トータルパックプロデュース事業におきましては、プロジェクト案件が順調に推移しました。一方で、当期はミャンマー事業の業績寄与が無くなり、また、一部メーカー系では案件が前期末に集中した反動等により、前年同期比では減益となりました。

この結果、売上高は25,307百万円（前年同四半期連結累計期間比9.2%減）、セグメント利益（営業利益）は1,098百万円（前年同四半期連結累計期間比17.2%減）となりました。

②メディカルサプライ事業

メディカルサプライ事業におきましては、複数の新規SPD受託施設が稼働開始した一方で、備品案件が前年同期比で減少したこと等により減益となりました。

この結果、売上高は112,613百万円（前年同四半期連結累計期間比10.7%増）、セグメント利益（営業利益）は963百万円（前年同四半期連結累計期間比22.7%減）となりました。

③ライフケア事業

ライフケア事業におきましては、介護サービスでは管理費の見直し後も引き続き高い入居率を維持いたしました。また、食事提供サービスでは事業の戦略的な再構築等により、食品価格の高騰を乗り越えて増収増益となりました。

この結果、売上高は9,135百万円（前年同四半期連結累計期間比2.4%増）、セグメント利益（営業利益）は620百万円（前年同四半期連結累計期間比9.8%増）となりました。

④調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、新規出店及び経営効率化等により、業績は堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は8,162百万円（前年同四半期連結累計期間比3.3%増）、セグメント利益（営業利益）は793百万円（前年同四半期連結累計期間比7.6%増）となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の資産は377,014百万円となり、前連結会計年度末と比べて9,805百万円減少いたしました。その主な要因は、「商品及び製品」が2,709百万円、「現金及び預金」が1,966百万円、「仕掛品」が1,594百万円及び「投資有価証券」が1,241百万円増加した一方、「受取手形、売掛金及び契約資産」が18,313百万円減少したこと等によるものであります。

負債は236,651百万円となり、前連結会計年度末と比べて7,952百万円減少いたしました。その主な要因は、「電子記録債務」が4,124百万円増加した一方、「支払手形及び買掛金」が7,324百万円、「未払法人税等」が3,373百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は140,363百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,852百万円減少いたしました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益により「利益剰余金」が3,065百万円増加した一方、配当金の支払により「利益剰余金」が4,717百万円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は36.7%（前連結会計年度末比0.6ポイント増）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、概ね当初予定通りに推移しており、2024年5月10日に公表いたしました連結業績予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,072	87,038
受取手形、売掛金及び契約資産	124,457	106,144
電子記録債権	6,230	7,312
リース投資資産	2,953	2,951
商品及び製品	21,032	23,742
仕掛品	3,763	5,358
原材料及び貯蔵品	1,979	2,149
その他	14,585	15,268
貸倒引当金	△49	△118
流動資産合計	260,023	249,847
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,984	22,856
土地	18,163	18,153
賃貸不動産(純額)	10,899	10,841
その他(純額)	11,257	11,195
有形固定資産合計	63,305	63,047
無形固定資産		
のれん	10,573	10,081
その他	3,515	3,410
無形固定資産合計	14,088	13,492
投資その他の資産		
投資有価証券	29,414	30,655
長期貸付金	9,775	9,827
その他	11,992	11,925
貸倒引当金	△1,780	△1,781
投資その他の資産合計	49,402	50,627
固定資産合計	126,795	127,167
資産合計	386,819	377,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	109,144	101,820
電子記録債務	37,959	42,084
短期借入金	708	721
未払法人税等	4,728	1,355
賞与引当金	2,990	3,008
その他	25,633	25,202
流動負債合計	181,165	174,193
固定負債		
長期借入金	50,459	49,269
退職給付に係る負債	3,462	3,493
資産除去債務	1,175	1,178
その他	8,340	8,515
固定負債合計	63,438	62,457
負債合計	244,603	236,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,553	15,553
資本剰余金	23,585	23,575
利益剰余金	109,985	108,333
自己株式	△15,526	△15,526
株主資本合計	133,597	131,935
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,863	6,245
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	△42	△49
退職給付に係る調整累計額	95	89
その他の包括利益累計額合計	5,919	6,288
非支配株主持分	2,699	2,139
純資産合計	142,216	140,363
負債純資産合計	386,819	377,014

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	146,467	155,219
売上原価	132,331	141,530
売上総利益	14,136	13,689
販売費及び一般管理費	10,294	10,186
営業利益	3,842	3,502
営業外収益		
受取利息	80	75
受取配当金	138	128
持分法による投資利益	530	652
為替差益	82	170
その他	126	112
営業外収益合計	959	1,139
営業外費用		
支払利息	110	123
支払手数料	9	-
その他	32	32
営業外費用合計	152	156
経常利益	4,648	4,485
特別利益		
固定資産売却益	43	0
特別利益合計	43	0
特別損失		
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	3	1
関係会社株式売却損	129	-
特別損失合計	133	3
税金等調整前四半期純利益	4,558	4,482
法人税、住民税及び事業税	1,405	1,150
法人税等調整額	157	326
法人税等合計	1,563	1,476
四半期純利益	2,995	3,005
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△3	△59
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,998	3,065

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	2,995	3,005
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,555	381
為替換算調整勘定	835	△16
退職給付に係る調整額	1	△2
持分法適用会社に対する持分相当額	4	△2
その他の包括利益合計	2,397	359
四半期包括利益	5,392	3,365
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,280	3,434
非支配株主に係る四半期包括利益	111	△68

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	トータル バック プロデュース 事業	メディカル サプライ 事業	ライフケア 事業	調剤薬局 事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	27,876	101,771	8,920	7,899	146,467	—	146,467
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,056	245	10	23	1,335	△1,335	—
計	28,933	102,016	8,930	7,923	147,803	△1,335	146,467
セグメント利益	1,326	1,245	564	737	3,874	△32	3,842

(注)1. セグメント利益の調整額△32百万円には、セグメント間取引消去△29百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等△5百万円等が含まれております。全社費用等は、主に親会社本社の子会社からの運営費用収入、営業費用及び報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費の純額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
	トータル バック プロデュース 事業	メディカル サプライ 事業	ライフケア 事業	調剤薬局 事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	25,307	112,613	9,135	8,162	155,219	—	155,219
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	545	588	12	27	1,175	△1,175	—
計	25,852	113,202	9,148	8,190	156,394	△1,175	155,219
セグメント利益	1,098	963	620	793	3,476	26	3,502

(注) 1. セグメント利益の調整額26百万円には、セグメント間取引消去△31百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等48百万円等が含まれております。全社費用等は、主に親会社本社の子会社からの運営費用収入、営業費用及び報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費の純額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	1,313百万円	1,321百万円
のれんの償却額	530百万円	492百万円

(連結の範囲または持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であるシップヘルスケアファーマシー東日本株式会社は、同じく連結子会社であった(有)C.M.J及び(有)フレンズを吸収合併しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

シップヘルスケアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 達 哉

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているシップヘルスケアホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。